

令和7年度定期監査
及び行政監査に係る
結果報告書

阿見町監査委員

1. 監査の実施日及び場所

- ・令和7年12月18日 阿見町役場 庁議室

2. 監査のテーマ

- ・阿見町における公用車管理と車両購入時の契約事務について

3. 監査の種類及び範囲

- ・定期監査 令和7年度における町の一般会計予算に係る予算執行等の状況
- ・行政監査 実施日時点における公用車管理等の状況

4. 監査の対象

- ・阿見町 総務部 管財課

5. 主な監査項目

- (1) 公用車の管理(購入、鍵等の保管及び点検)は適正に行われているか
- (2) 公用車台帳の作成及び更新は適正に行われているか
- (3) 公用車が交通事故を起こした際の保険対応等の整備は行われているか
- (4) 車両購入時の更新判断の基準、選定基準等は適正か

6. 監査の実施方法

- ・定期監査 町の執行予算のうち、一般会計予算に係る予算要求、契約事務等の状況について担当者に聞き取り調査を行った。
- ・行政監査 町が所有し、運用している公用車の管理台帳その他必要書類の確認のほか、公用車管理の状況について現況を視察するとともに、担当者に聞き取り調査を行った。

7. 監査の結果

定期監査及び行政監査の具体的な監査内容及びその結果は、次のとおりである。

- ・ 定期監査(財務監査)

概ね適切に入札・契約事務が行われていることを確認した。

- ・ 行政監査

財務監査同様、概ね適切に管理・運用がされていることを確認したが、次の点について改善を検討されたい。

- (1) 耐用年数に基づく車両入替に必要な財源の確保、入替計画の作成について

担当課によれば、基本的に購入後13年を経過又は走行距離15万キロメートルを超えた車両を随時入れ替えているとのことであった。令和8年度において、その耐用年数13年を経過等した車両の入れ替えを行うべきところ、財源確保の観点から見送りとなる見込みであること、一方で、それら車両は走行距離が15万キロメートルに達していないため、そのような個別の状況に応じて適切に更新に対応していく旨説明を受けた。

近年は車両の耐久性が向上し、一般的には使用年数も延びる傾向にあるものと考えられるが、使用年数や走行距離が長くなることに伴い、維持管理費の増加が見込まれるとともに、不具合発生リスクも高くなると予想されるため、維持管理等に関するコストや安全性の確保、環境への負荷等を十分に検討し、適切な時期で更新がなされるよう留意されたい。

8. 総 括

昨今、市区町村の使用する公用車については、特に市区町村長の使用する自動車について、過度に高級な車種を購入したことが批判されるなど、住民の注目の的となりうる領域となっている。また、全国的にSDG'sが謳われる中、公用車の車種についても、電気自動車やハイブリット自動車の採用を積極的に行うといった、持続可能な社会を目指した工夫が求められる世相となっていることは確かである。

自動車は、現社会における最も身近かつ利便性の高い乗り物である。市区町村事務においても、それぞれ施工現場の立会や実地調査、物品の搬入・搬出等、多岐に渡る用途で使用されている。

一方で、公金による購入・維持管理を行うものであるからして、これらの各種契約は適正な価格で行われ、また住民の信託に応えるよう、交通法規を遵守した運用の徹底が求められるものと言えよう。

よって、本監査は、公金を用いて購入し、運用している公用車について、財務監査にあつては、その購入車種の適格性、保険加入の状況といった公金運用上の適正さについて、行政監査にあつては、公用車の運用における各法令の遵守状況について、それぞれ主眼を置いて実施した。

結果、指摘事項があったものの、おおむね適正に管理・運用がなされているものと判断する。今後も、住民の信頼を裏切らぬよう、継続して現体制を維持しつつ、よりよい改善策を検討するようお願いしたい。